

# 平成29年度通常総会 開催



平成29年6月13日(火) アジュール竹芝 16F「曙」にて、当協会の平成29年度通常総会が開催されました。総会は正会員74名のうち出席者62名(うち委任状によるもの23名を含む)を得て開催されました。

まず、司会の伊藤事務局長が開会を宣言し、出席者数を報告し総会が成立する旨を告げ、片岡代表理事の開催の挨拶のあと、議長は藤井常任理事に、議事録署名人は鳥井理事と照井理事にお願いすることが全員一致で決まり、議事に入りました。

第1号議案「平成28年度事業報告」と第2号議案「平成28年度 収支決算報告」は、伊藤事務局長か

ら資料に基づき説明があり審議され、収支決算内容については、野口監事より監査結果が適法且つ妥当である旨の報告があり、異議なく可決承認されました。第3号議案「理事、監事の選任及び退任について」は、現役員の辞任申し出により、新たな理事の選任及び補欠役員の選任を求めるもので、伊藤事務局長より説明がありました。本議案については、可決承認されました。

以上をもって議事を終了し、閉会いたしました。



司会:伊藤 広 事務局長



議長:藤井 慶太 常任理事

## 片岡代表理事の挨拶

本日は、平成29年度通常総会の開催に当たり、会員の皆様には大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。平素から私ども協会の業務各般にわたりまして、ご指導ご支援ご協力をいただいておりますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

さて本日の総会では、28年度の事業報告、決算報告等の審議並びに29年度の事業計画、収支予算を報告することとなっております。詳細は後程事務局長から説明させていただきますが、私からは当協会の現状と当面の重点課題についてご報告したいと思います。

まず当協会の中核事業であります防犯設備士制度事業についてであります。おかげさまで受験者数は平成25年度を底として、3年連続して回復基調をたどっております。2020年のオリンピック需要という見方もありますが、それとは別に会員企業の皆様のご支援とご協力が大きいものと考えております。改めて御礼を申し上げます。防犯設備士数は全国で2万6500名を超え、昨年度からは3年ごとの資格更新制度も開始しました。

もう一つの制度事業でありますR B S S認定事業ですが、これも平成20年のスタート以来着実に認定数が増加し、自治体等の入札で仕様書に記載されるなどその認知度は高まってきております。今後も防犯カメラの普及増大に伴ってR B S S事業の一層の拡大が期待されます。

こうした現状の中で、いくつかの当面あるいは近い将来解決しなければならない課題があります。

まず、第1点は、資格更新制度の関係で、現在はとりあえず知識更新テキストを使った自主学習制度で行っておりますが、将来は運転免許の更新と同じように講習の形で行いたいと考えております。それも受講者の利便性を考えて地域協会でやりたい。ところが残念ながら現在全県に協会が設立されていない。9県が未設立です。今年度から設立に向けた取組みを強化しております。全国にネットワークが形成されることは、わが業界の組織力や社会的影響力を示す大きな強みでもありますし、地域協会での更新講習の実施は、地域協会の活性化や財政的基盤の確立にもつながります。困難な課題ではありますが、着実に進めていきたいと考えております。

地域協会との関係で付言いたしますと、地域協会との連携強化です。今年度の事業計画にも入れておりますが、今年度から定期的に連絡会議を開催したいと考えております。今まででは、年1回、情報交換の場として全国大会を開催し、事務局から事業や施策の内容について報告し、地域協会からは様々な要望や意見をいただいておりました。そしてそれではほとんど終わっています。それはそれなりに意味あることなのですが、この場をもっと実効性のあるものにしたい。情報共有を徹底し、連携を深め、課題を解決していく。そのためには連絡会議を設置し、定例化が必要です。場合によっては、一定の手続きを経た上で、きっちりとした形で規定化する必要があるかもしれません。将来の地域協会での更新講習の実施に向けた施策の一環でもあります。

第2点は、広報活動の充実強化です。

知名度を上げたい、社会的認知度を上げたい、と



代表理事:片岡 義篤

いいながら、やっていることが不十分だと感じています。平成24、25年ころ協会事業が厳しかったため、やむを得ず経費節減施策の実施のため広報体制、活動を縮小した経緯がありますし、あるいは従来の広報部会から運営企画会議への組織再編(24年度)により、かえって広報体制、活動が弱くなつたのではないかとも思われます。事業が回復基調にある今、必要なものは元に戻さないと2度と復活できません。必要なものは復活し、見直すものは見直したうえで広報体制等の充実強化を図っていきたいと考えています。

メルマガの毎月発行、情報誌の発行、セキュリティショへの参加、H Pの全面改訂等できるものからやっていきます。

当協会の今までの防犯設備の普及促進や警察と連携した様々な防犯活動など、その実績は評価されていますし、誇れるものです。特に近年の防犯カメラの普及は目覚ましいものがあり、R B S S制度事業を行っている当協会の貢献は、極めて大きいものがあると思います。防犯設備士、R B S Sという当協会の根幹をなす事業をもっと社会に訴え、私どもの業界がいかに社会に貢献しているかを示していく必要があります。

その他にも、防犯設備士テキストの大改訂、これは30年度末の完成を目標に、P Tを作つて取り組んでいます。

また、本年は、防犯設備士事業25周年、防犯設備士講習・試験100回を迎える節目の年でもあります。来年3月に開催されるセキュリティショでのパネルディスカッションや記念式典等を予定しています。これも広報活動の充実強化の施策の一環です。

こうした施策の推進が円滑に行えますのも、会員の皆様のご理解、ご支援があるからであります。協会職員一丸となってこれら課題に取り組んでまいりますので、今後ともよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

最後に、本日ご出席の皆様の益々のご発展、ご健勝を祈念して私の挨拶といたします。ありがとうございました。

## 保坂会長の挨拶

本日は、平成29年度総会の開催に際し、「警察庁生活安全局生活安全企画課都市防犯対策官の細川様」他担当官のご出席をいただいております。

大変お忙しいご公務の中ご参加いただきましてありがとうございます。

また、会員各位におかれましては平素から当協会の運営にご支援、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

当協会の事業の現状と今後の重点施策について少しお話させていただきたいと思います。

まず、根幹の事業である防犯設備士の関係ですが、2014年度以降受験者数の回復傾向が継続しております。10日ほど前に実施しました第98回の試験でも377名とここ数年の中では一番多い受験者数となりました。この回復基調を維持できるよう広報の充実などの施策を今後も打っていきたいと思います。

もう一つの事業であります、RBSS(優良防犯機器認定制度)は、認定機器、認定会社とも順調に増えてきており、認知度もどんどん向上してきていると感じております。

機器の性能向上や使われ方の変化等に対応した審査基準の見直しを的確かつタイムリーに行い、更に信頼される制度に持っていきたいと思います。

さて、今年度の重点施策につきましては、先の5月12日に実施した理事会で事業計画が承認されておりますが、その中から3つ程ご紹介させていただこうと思います。

まず一つ目ですが、「地域協会の未設置県の設立支援」です。

現在38の地域協会が設置されておりますが、残り9県には未設置の状況です。

防犯設備士の資格更新を近い将来には地域協会で更新講習を実施する方法に切り替える計画があり、その為には未設置県があつては困りますし、また、県警や地域住民の皆様から見ても自分の県に地域協会が無いのは困るはずです。

たやすく達成できることとは思っておりませんが、近隣の地域協会のお力添えもお願いしながら、なんとか立ち上げていきたいと思います。

二つ目は、防犯設備士用テキストの大改訂です。

これまでのテキストは、どちらかというと設備中心の記載になっていました。

新しいテキストは、犯罪の手口とその対策という切り口で、高齢者、女性、子供のような弱者への対応も幅広くカバーできるような内容にする計画で、



会長:保坂 岳深

平成31年度から使用開始できるように進めています。

改定作業の過程において、テキストの査読等について委員会や会員の皆様にお願いすることもあるかと思いますが、ご協力の程お願いいたします。

三つ目は、防犯設備士事業25周年、防犯設備士講習・試験100回への対応です。

平成4年に開始した防犯設備士講習・試験は、本年11月で100回、25周年を迎えます。

節目の年となりますので、記念事業を計画しております。毎年3月に東京ビックサイトで開催されるセキュリティショーで警察庁、地方自治体、報道機関なども加わっていただき、安全・安心なまちづくりに向けたパネルディスカッションを行いますので、皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

また、パネルディスカッションの後に、会場を変えて式典と祝賀会を実施するよう計画しておりますので、関係者の皆様には是非ご出席を賜りたいと思っております。

これまで防犯設備士事業にお世話になった方々に改めて御礼を申し上げますと共に、今後も大きく育てて行って欲しいと思います。

2020年には東京オリンピック、パラリンピックが行われますので、より安全で安心な社会の実現に向け、警察関係や関係諸団体、会員の皆様と連絡を密にとって連携し、力を合わせて活動していきたいと存じますので、皆様のご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、皆様のますますのご発展とご健勝を祈念して私の挨拶とさせていただきます。

# ■ 細川真宏 生活安全局生活安全企画課 都市防犯対策官のご挨拶 ■

警察庁生活安全企画課都市防犯対策官の細川でございます。

本日は、平成29年度日本防犯設備協会総会にお招きいただき、感謝申し上げます。

貴協会の皆様には、平素より警察行政全般にわたり、御理解と御協力を賜っておりますことに改めて御礼申し上げます。

また、日頃より防犯設備士の認定・育成及び防犯カメラなどの防犯設備の普及を通じ、犯罪の起きにくい社会づくりに向け、御尽力いただいていることに対しまして、心から敬意と謝意を表する次第であります。

さて、最近の犯罪情勢について申し上げますと、昨年中の刑法犯の認知件数は、全国で約99万6千件と、戦後はじめて100万件を下回りました。

このうち、侵入窃盗については約7万6千件と平成14年のピーク時の約4分の1となり、住宅に対する侵入窃盗も減少しております。

このように犯罪が低水準で推移していることは、貴協会をはじめとする関係各位が連携し犯罪の起きにくい社会づくりの推進に御尽力されているところが大きいと考えております。

しかしながら、皆様御承知のように、ストーカー、DV、児童虐待といった、女性や子どもが被害に遭う大変痛ましい犯罪や、高齢者を狙った振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺が相次いでおります。

また、先月にはランサムウェアの「Wanna Cry」が世界中で猛威を振るったように、手口が悪質化・高度化するサイバー犯罪の発生など、私たちの身近なところでの悪質な犯罪は依然として跡をたたない状況にあります。

このため、警察におきましては、地域の犯罪情勢に応じた各種の犯罪抑止対策に取り組み、犯罪の起きにくい社会づくりを推進しているところであります。

しかし、国民が安全で安心して生活できる社会は、独り警察の取組のみによって実現するものではありません。

貴協会をはじめとする、防犯面に幅広い知見と経験を有しておられる団体、事業者の方々、また、防犯ボランティアや自治体等の関係機関などが、幅広く連携・協働し、社会全体によってその取組みが推進されることが、極めて重要であると考えております。

貴協会におかれましては、これまで、防犯設備士・総合防犯設備士の認定、優良防犯機器認定制度に基づく防犯カメラやレコーダー、LED防犯灯の認定に積極的に取り組んでこられました。



細川 真宏 警察庁生活安全局生活安全企画課  
都市防犯対策官

また、貴協会の本年度の事業計画における重点施策では、地域協会の未設置県への設置支援、防犯設備士テキストの内容拡充に伴う大改訂を盛り込むなど、その活動の質的・量的な充実を図られているものと承知しております。

さらに、様々なモノをインターネットに接続して利用するIoTへの期待が高まる中、今後はIoT機器を踏み台としたDDoS攻撃などのサイバー犯罪のさらなる増加が懸念されることから、貴協会ではセキュリティ対策に関する最新の知見を盛り込んだ「防犯カメラシステムネットワーク構築ガイド」を改訂されたところです。

このように、優良な防犯設備の普及を通じ、犯罪の起きにくい社会づくりに向けた様々な取組に御尽力いただいていることに対し、あらためて敬意を表する次第であります。

貴協会の皆様が、引き続き、社会のニーズに応えた優良な防犯設備の普及、その適切な設置・運用のための防犯設備士の育成などの取組により、犯罪の起きにくい社会づくりに向け、更に重要な役割を果たされることを期待申し上げます。

おわりに、貴協会の今後益々の御発展と、御臨席の皆様方の御健勝を祈念して、私の挨拶とさせていただきます。

## 平成29年度 会長表彰

本年、5月に改訂された表彰規程に基づき、協会の発展及び活動推進に献身的に努力され功績のあった方々が表彰され、感謝状と記念品が送られました。

### ◆特別業績表彰

加茂 和之(元アツミ電氣株式会社)：写真中央



### ◆業績表彰

難波 剛(株式会社JVCケンウッド・公共産業システム)

：写真中央右

三田村 圭介(株式会社ケービデバイス)：写真中央左



### ◆部外協力者表彰

#### ・創立20周年により表彰

宮城県防犯設備士協会(会長 三瓶 満)：写真中央

福岡県防犯設備士協会(副理事長 座親 雅夫)：写真中央右

#### ・セキュリティアパート認定100号達成により表彰

福岡県防犯設備士協会(副理事長 座親 雅夫)：写真中央右

#### ・緊急災害時の防犯機器提供協定(全国初)により表彰

N P O 法人 神奈川県防犯セキュリティ協会(理事長 齊藤 賞一)：写真中央左



## 懇親会開催



総会終了後、13F「飛鳥」に場所を移し、懇親会が開催され、保坂会長の挨拶につづき、来賓として後藤 和宏 警察庁生活安全局生活安全企画課長のご挨拶をいただきました。

懇親会は、当協会の常任理事 伊藤 英明様(三菱電機)による乾杯のご発声で始まり、1時間半にわた

り、警察関係の方々や会員相互の和やかな歓談の中でご出席の皆様の親睦を深めることができました。中締めは、常任理事 堀之北 寿朗様(日立産業制御ソリューションズ)にお願いし盛会のうちに終了いたしました。



挨拶:保坂 岳深 会長



乾杯:伊藤 英明 常任理事



来賓のご挨拶:後藤 和宏  
警察庁生活安全局生活安全企画課長



中締め:堀之北 寿朗 常任理事